



令和元年

11月号

2019 No.631

毎月1日発行



おおあみしらさと

OAMISHIRASATO CITY

発行 大網白里市 編集 秘書広報課 〒299-3292 千葉県大網白里市大網115番地2
総合案内電話 ☎0475(70)0300 (総務課) <http://www.city.oamishirasato.lg.jp/>



▲市ホームページ

—主な内容—

- 保育施設利用児童を募集 2
- 国民健康保険特別会計の決算状況 3
- 猛烈な暴風雨により市内に大きな被害～台風15号・19号～災害に遭われた方へ各種支援情報のご案内 4
- 防災行政無線が聞き取りづらいつらいつら 5
- 財政事情 7,8

※丸=問い合わせ先 四=申し込み先

11月10日(日)は、大網白里市議会議員一般選挙の投票日



▲せんきょくん

<投票所一覧>

投票所	地域
第1投票所 瑞穂小学校体育館	永田、小中、神房、砂田、萱野、駒込(第14投票所および第15投票所に属する区域を除く)、ながた野、みずほ台の区域
第2投票所 農村ふれあいセンター	金谷郷(第5投票所および第19投票所に属する区域を除く)、大竹、餅木、池田、南玉の区域
第3投票所 みどりが丘自治会館	小西、養安寺、大網(内谷)、みどりが丘の区域
第4投票所 大網幼稚園	大網(第3投票所、第5投票所および第15投票所に属する区域を除く)、山口の区域
第5投票所 中央公民館	大網(1区および4区)、仏島、金谷郷(山辺1区および10区)の区域
第6投票所 南横川農村協同館	南横川(第17投票所に属する区域を除く)の区域
第7投票所 中部コミュニティセンター	南飯塚、北飯塚、星谷の区域
第8投票所 南清名幸谷青年館	清名幸谷、上谷新田の区域
第9投票所 桂山公民館	下ヶ傍示、長園、九十根、桂山、北吉田の区域
第10投票所 農村環境改善センター	南今泉(1区および2区)、細草、清水、四天木(9区および10区)の区域
第11投票所 汐浜公民館	北今泉の区域
第12投票所 老人福祉センター	南今泉(第10投票所に属する区域を除く)の区域
第13投票所 九十九里自然公園休憩センター	四天木(第10投票所に属する区域を除く)の区域
第14投票所 大網白里ショッピングセンターアミリイ3階ホール	駒込(15区および大あみハイツ)、みやこ野の区域
第15投票所 大網東小学校体育館	富田(第16投票所に属する区域を除く)、九北、福田、経田、駒込(瑞穂6区に属する区域)の区域
第16投票所 増穂北小学校体育館	柿餅、上貝塚、北横川、富田(わらび台および富田東)の区域
第17投票所 弥幾野自治会館	南横川(弥幾野)の区域
第18投票所 木崎公民館	柳橋、木崎の区域
第19投票所 季美の森小学校体育館	金谷郷(杏掛)、季美の森南の区域

11月10日(日)は、大網白里市議会議員一般選挙の投票日です。わたしたち一人ひとりが政治や選挙に関心を持ち、安易に棄権せず、大切な一票を投票しましょう。

投票
▼日時 11月10日(日)7時～20時
▼場所 入場整理券に記載されている投票所
※投票所一覧を参照してください。

投票できる方
次のすべてに該当する方
①日本国民の方
②平成13年11月11日以前に生まれた方
③引き続き3か月以上、本市に住所を有する方(令和元年8月2日までに転入の届出を行っている方)

市内で住所変更した方
市内ですでに選挙人名簿に登録されている方が、令和元年10月25日までに住民票の異動手続き(市内転居)を済ませた場合は、転居先の投票所で投票することができます。

代理投票
投票所に行くことができないが、身体の障害や事故によるけがなどの理由で、自分で候補者名を書くことができない方のために、代理投票制度があります。

投票所の係員が代筆しますので、投票所で申し出てください。

なお、本人以外の方は代理投票に立ち会うことができません。

入場整理券
世帯全員の入場整理券をまとめて、世帯主宛にはがきで郵送します。記載内容を確認し、投票所または期日前投票所にお持ちください。

万が一、入場整理券が郵送されなかった場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録

されていれば、投票できます。投票所で申し出てください。

※入場整理券がない場合は、本人確認のため、保険証や運転免許証などの提示にご協力ください。

期日前投票
投票日の当日、仕事やレジャー、冠婚葬祭等で投票に行けない方は、期日前投票ができます。

※宣誓書の記入が必要です。入場整理券の裏面が宣誓書となっておりますので、事前に記入していただくことと受け付けがスムーズです。

中央公民館1階講堂
期間 11月4日(月)～9日(土)
時間 8時30分～20時

農村環境改善センター農事研修室
期間 11月8日(金)～9日(土)
時間 9時30分～19時

不在者投票
不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院・老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設で投票することができます。

※詳細は、入院・入所している施設にご確認ください。

郵便等による不在者投票
身体障害者手帳や介護保険被保険者証などをお持ちの方は、次の要件を満たす方は、自宅などで不在者投票をすることができます。

この制度を利用するために、事前に選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要となりますので、早めに選挙管理委員会までご相談ください。

▼身体障害者手帳 2次のいずれかに該当する方
①両下肢・体幹・移動機能(1級または2級)
②心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸(1級または3級)
③免疫・肝臓(1級～3級)
▼戦傷病者手帳 2次のいずれかに該当する方

①両下肢・体幹(特別項症) ②心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓(特別項症) ③項症(第3項症) ▼介護保険被保険者証 2要件5の方

選挙公報
候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報は、11月7日(木)ごろに新聞折込をするほか、公共施設の各窓口に備置しますので、ご覧ください。

※PDFファイル形式でホームページにも公開する予定です。ただし、候補者等が印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触する可能性があります。ご注意ください。

投票速報
市ホームページや千葉テレビデータ放送で確認できます。

▼投票状況 11月10日(日)9時ごろ～22時(約2時間おき) 22時ごろ(約30分おき)

▼開票状況 11月10日(日)22時ごろ(約30分おき)

選挙管理委員会
☎0475(70)0397

健康フェスティバルを開催～健康ポイント対象事業～

▶日時=12月7日(土)10時～15時
▶会場=保健文化センターほか
▶内容
・健康創作落語 ・ロコモコンテスト ・軽スポーツ講習会
・歯周病チェック ・健康チェックコーナー
・おとなの歯科検診 ※9ページ参照
・親子太巻き寿司教室(下記参照)
・親子スイーツ教室(下記参照)

※詳細は広報12月号でお知らせします。

◆親子太巻き寿司教室、親子スイーツ教室は11月から申し込み開始

▶時間
・親子太巻き寿司教室=10時30分～
・親子スイーツ教室=14時～

▶申込開始日=11月1日(金)～

▶対象=小学生親子

▶募集人数=各教室先着15組

☎健康増進課健康増進班
☎0475(72)8321 ☎0475(72)8322